

平成21年6月23日

各 位

会社名 シダックス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 志太 勤一  
(JASDAQ コード番号 4837)  
問合せ先 取締役 経理財務本部長 兼 IR担当  
宮川 聡男  
(TEL. 03-5784-8909)

## 当社子会社に対する公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社の連結子会社であります大新東株式会社は、本日（平成21年6月23日）、公正取引委員会から独占禁止法違反があったとして排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件に関しまして、株主様、お客様をはじめ関係者の皆様方には、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 排除措置命令の概要

当社の連結子会社であります大新東株式会社は、国土交通省地方整備局における車両管理業務の入札に関して、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとし、以後同様の違反行為が行われないう必要措置を採ることを命じられました。

#### 2. 違反行為の概要

当社の連結子会社であります大新東株式会社は、北海道開発局及び各地方整備局発注の特定車両管理業務について、あらかじめ受注予定者が受注できるように受注調整を行っていたため、公共の利益に反して、北海道開発局及び各地方整備局発注の車両管理業務の取引分野における競争を実質的に制限していた。

#### 3. 課徴金納付命令の内容

納付すべき課徴金の額	2億645万円
納付すべき期限	平成21年9月24日

#### 4. 今後の対応

当社グループといたしましては、この事態を厳粛かつ重大に受け止め、上記命令を応諾する方向で内容を検討しております。

今後は、さらにコンプライアンスの徹底を図るとともに、内部管理体制を強化し再発防止に努めてまいります。

5. 業績に与える影響

上記課徴金納付額につきましては、平成22年3月期第1四半期連結決算におきまして、特別損失に計上する予定であります。

以 上